

随 意 契 約 結 果 表

発注部課名 都市計画課

起 工 番 号	起 工 第 1 号	
建設工事等の名称	水郷柳河掘割地区プロジェクトマネジメント業務委託	
建設工事等の場所	柳川市内	
建設工事等の種別	設計業務委託	
建設工事等の概要	○デザインマネジメント業務 1業務 ○プロジェクトマネジメント業務 1業務	
履 行 期 間	令 和 4 年 12 月 16 日 から 令 和 5 年 3 月 24 日 まで	
契 約 の 相 手 方	商 号 又 は 名 称	合同会社 アトリエT-Plus
	住 所	東京都狛江市駒井町3-37-14
契 約 金 額	6,050,000 円	
契 約 の 相 手 方 を 選 定 し た 理 由	<p>本業務は、「西鉄柳川駅周辺」及び「沖端水天宮周辺」等を含む、本市の中心市街地における一大プロジェクトである『水郷柳河掘割地区都市再生整備計画』に関して、ソフト事業とハード事業を結び付けながら、事業を進行管理し、円滑且つ最適に進めるための業務であり、各ワーキンググループや検討会議、市民ワークショップ等で議論した内容を整理しつつ、関係者間での情報共有や連携強化を図るための情報管理・収集・伝達に加え、「西鉄柳川駅周辺」におけるデザイン監修業務等を実施するものである。</p> <p>また『水郷柳河掘割地区プロジェクト』の事業効果を最大限に発揮するためには、市民協働や官民連携等を通じた様々な取組が必要であり、本業務を遂行するには、まちづくりに関する知識や経験に基づくノウハウや、効果的な働きかけを行うための企画提案力、関係事業者間との調整能力等を十分に有していることが不可欠である。</p> <p>以上の理由から、本業務の委託に関しては、価格以外の要素から契約の相手方を選定する必要があるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、高い専門知識と幅広い見識を備え、本市の実情にも精通し、以前実施していた『西鉄柳川駅周辺地区プロジェクト』や、現在実施している『水郷柳河掘割地区プロジェクト』における業務を円滑・適正に遂行してきた実績のある「合同会社アトリエT-Plus」を随意契約の相手方として選定したものである。</p>	